令和７年度第１回

登 別 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日　時　令和８年１月２２日（木）午後４時３０分

場　所　登別市民会館　小会議室

令和７年度第１回登別市総合教育会議議事日程

１　日　時　　令和８年１月２２日（木）午後４時３０分

２　場　所　　登別市民会館　小会議室

３　協議事項

協議第１号　登別市教育 26 大綱の策定について

４　報告事項

報告第１号　いじめ・不登校の対策について

報告第２号　令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第３号　学校部活動の地域展開の状況について

５　その他

（出席者５名）

市　　長	小笠原　春　一
教 育 長	安　宅　錦　也
教育委員	赤　井　秀　輝
教育委員	堅　田　　裕
教育委員	木　村　雅　美

（事務局４名）

総務部長	森　元　俊　明
総務部次長	大　澤　玲　裕
総務部企画調整グループ総括主幹	近　間　聡　史
総務部企画調整グループ主幹	古　村　　健

（オブザーバー）

教育部長	舘　下　貴　子
教育部参与	菅　田　浩　之
教育部次長	西川原　邦　彦

教育部総務グループ建築主幹	南　雲　宏　明
教育部学校教育グループ総括主幹	更　科　亙　輝
教育部学校教育グループ学務主幹	秋　葉　洋　範
教育部学校給食センター長	松　田　大　輔
教育部社会教育グループ総括主幹	大　越　智　輝
教育部社会教育グループ文化・文化財主幹	菅　野　修　広
教育部社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹	相　澤　恭　介

古村主幹：これより令和７年度第１回登別市総合教育会議を開催します。
はじめに、開催に際しまして、市長より挨拶をお願いします。

小笠原市長：本日は大変お忙しい中、令和７年度第１回総合教育会議にご参加いただきましてありがとうございます。

日ごろから教育委員の皆様には、教育行政はもとより市政運営全般にわたりましてご協力、ご尽力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、平成 27 年４月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、本総合教育会議での協議・調整を経て、教育大綱を定めることとされ、本市においては、平成 28 年度に 10 年間を期間とした「登別市教育大綱」を定めたところですが、本年度末をもって終了となることから、新たに令和８年度から 10 年間を期間とする教育大綱を定める必要があります。

これについては、後ほど協議事項においてご説明させていただきますが、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間に、登別市総合計画の実現に向けた第４期基本計画の教育に関する個所を関連付けた「登別市教育 26 大綱」を策定し、より一層教育委員会と市長部局が一体となって、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本日は、「いじめ・不登校対策」や「全国学力・学習調査の結果」、さらには、令和５年度から本格的に活動を開始した、登別市地域クラブの現状及び今後の予定について報告いただき、意見交換を行いたいと思います。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

古村主幹：それでは、会議の進行については、市長が議長となって行うことになっておりますのでよろしくお願いします。

小笠原市長：それではさっそく会議を始めます。

会議次第「３協議事項」について、協議第１号「登別市教育 26 大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。

古村主幹：協議第１号「登別市教育 26 大綱の策定について」説明させていただきます。資料１ページからとなります。

先ず、概要について、教育大綱は、平成 27 年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。

また、教育大綱は、総合教育会議における教育委員会との協議を経て、地方公共団体の長が定めるものであり、地方自治体の長と教育委員会が総合的な施策につい

て基本的な認識を共有し、連携を密にし、施策を推進することを目的としております。

本市においては、平成 28 年度から令和７年度までの 10 年間を期間とし、登別市総合計画第３期基本計画と関連付けた「登別市教育大綱」を策定しておりますが、本年度末に終期を迎えることから、新たに、令和８年度から 17 年度までを期間とする「登別市教育 26 大綱」を策定するものであります。

次に、登別市教育 26 大綱について、本市においては、登別市総合計画基本計画の教育に関する箇所が、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定めているものであることから、現在、議会で検討が進められている令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とする登別市総合計画第４期基本計画の第５章を教育大綱に位置付けることとしたいと考えております。

なお、国からの通知において、地方公共団体が定める計画の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると総合教育会議で判断した場合には、別途大綱を作成する必要はない、とされておりますが、今後、教育環境の変化等により変更が生じる可能性があることから、第４期基本計画の第５章と関連付けた「登別市教育 26 大綱」を策定し、今後、必要に応じて見直しを図ることとしたいと考えております。

次に、登別市教育 26 大綱（案）につきましては、別冊資料のとおりとなっておりますが、現在、第４期基本計画については、登別市議会において審議が行われていることから、これに変更が生じた場合には併せて変更することといたします。

次に、基本方針の各項目における変更点についてですが、平成 27 年度に策定した「登別市教育大綱」は、登別市総合計画第３期基本計画第５章を教育大綱に関連付けて策定したものであり、「登別市教育 26 大綱（案）」との変更点は、第４期基本計画第５章との変更点となります。主な変更点は次に記載のとおりであります。

最後に、今後のスケジュールについて、令和８年２月に総務・教育委員会へ情報提供を行うとともに、パブリックコメントを実施いたします。終了後、令和８年３月に、必要に応じて総務・教育委員会へ情報提供を行うとともに、市公式ウェブサイトにて公表いたします。

また、パブリックコメントの結果等については、別途教育委員の皆様にお知らせいたします。

説明は以上となります。ご審議をお願いいたします。

小笠原市長：ありがとうございます。

教育 26 大綱の策定について、教育長、教育委員の皆さんからご意見等はございませんか？

赤井委員：教育もそうですけど、非常に子どもが少なくなっていくということ、AIの部分がかなり学校の方に浸透してきて、子どもたちの教育の在り方が変わっていくだろうなと、その辺りの視点が見えてこない。これから関わっていくと思いますけれど、そういうことが大きなウェイトを占めていくのではないかなという気がしまして、今後検討していかなければならないと思います。

新しく指導要領も変わっていくことも併せてそのような点が関係していくのかなという点も付け加えさせてください。

小笠原市長：今赤井委員の方から指導要領のことも含めてありましたが、今、市長部局はAIによる調べ物などを認めていく方向でいますので、学校の先生がAIを活用していくことと、学生がAIを使って勉強、リファレンスの中で活用していくことを容認していく方向になるんでしょうけれども、それを段階的に学校と生徒と家庭がAIについての理解を深めていくかということなんですが、これを26大綱の中で詳しく定めるということは無いんですよね。

古村主幹：26大綱につきましてはフレーム、大きな目標になっておりまして、AIにつきましては国の方でも、まずは教職員の方で進められてまして、児童生徒は、学校の授業では基本的に使えない状況ですが、今後少しずつ変更してきた場合には、この教育大綱にぶら下がる毎年の事業とかそういうところでどんどん内容の方をブラッシュアップして進めていくものと考えております。

小笠原市長：わかりました。都度段階的に、情報が集積次第情報共有という意味では生徒、そしてPTA、家庭の皆さんに随時お知らせして、多分コンプライアンスの関係とかルール設定をこれからやっていかないと、悪用というところもありますので、今後注視していきたいと思います。

加えて、菅田参与から達てのお願いでデジタル教材をお願いしますということで予算化しているんですね。デジタル教材イコールAIでは無いのですが、デジタルを使うということは当然AIとの絡みが出てくるので。今実際に教職員の皆さんとの間では何か齟齬や課題や障害、問題とか生じていることはありますか。

菅田参与：問題は特に聞いておりませんけれども、まずは小学校４年生から中学校３年生まで算数・数学のデジタル教科書を導入していただいてますので、とにかくそれを活用しましょうと。特に図形領域等の部分については凄く効果があるというように聞いていますので、まずはどんどん授業の中、家庭学習の中で使いましょうということで進めています。

小笠原市長：ありがとうございます。

あくまでその教材に沿ったやり方でやるということで、AI でアドリブを効かせるということは一切無いということでよろしいですね。

菅田参与：そうです。

赤井委員：子どもたちって非常に影響を受けやすいんですよね。ですので物事が何か変わったり、それに凄く集中してやるとガラッと以前培ったものがそこで失われたりして、実は教育委員会の中でも堅田委員が話されていましたが、字が非常に雑になってきたというか、タブレットで書くと下手な字であろうが書き順が違っても直される。子どもたちがそのまま大きくなっていってどうなのか、恐らく何年か後にはその弊害みたいなものが顕著な形で出るかもしれない。その時に検討しないといけない部分が出てくるかなと。現場はわかっていると思いますが。

小笠原市長：アナログ教材の中では原則論は守っていくので、基本字とかそういうことは今まで通りやっていくんですよね。

菅田参与：はい。そうですね。

小笠原市長：注視していくということでよろしいですか。

赤井委員：はい。

小笠原市長：ありがとうございます。

現在、登別市議会で協議が行われておりますが、議決された総合計画第４期基本計画と関連付けた、教育 26 大綱を策定する、ということで決定させていただきます。

議会で議決後、事務局より教育委員会の皆さんに改めてお知らせのうえ、公表させていただきます。

それでは次に、会議次第「４　報告事項」について、３件の報告案件に関し、教育委員会事務局より一括で説明をお願いします。

菅田参与：報告第１号「いじめ・不登校の対策」について、説明いたします。資料の３ページをご覧ください。

「１．本市のいじめの状況」です。

過去５年間の本市のいじめ認知件数は年々増加傾向にあり、令和６年度のいじめ認知件数は、小学校 775 件、中学校 60 件、計 835 件となっております。令和２年度と比べると令和６年度のいじめ認知件数は約 30 倍にも増加しています。

これは本市に限らず、全国・全道的にも見られる傾向で、些細なトラブル等も含めて積極的にいじめを認知することで、早期発見・早期対応から、その解消に努めようとしている姿勢の表れであると言えます。

また、学校や家庭における生活や環境が変化し、不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性や、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性等も考慮し、「いじめ見逃しゼロ」「いじめ未解決ゼロ」を目指して、子どもたちの SOS を受け止め、きめ細かく、適切で、組織的な対応が必要となっています。

平成 29 年の文科省通知により、いじめ行為が止んでから３か月程度経過していることがいじめ解消の基準とされておりますので、その基準に照らし合わせ、令和６年度にいじめと認知された 835 件は、全て解消されていることを確認しております。

本市では、いじめアンケートを６月と 11 月の年２回行い、児童生徒の関係性やいじめの兆候など、早期発見に努めております。ここで把握した事案については、当事者から事実確認を行い、保護者への説明や謝罪など、双方が納得して解決できるように取り組んでおります。

なお、【参考３】いじめ防止対策推進法第 28 条による重大事態も積極的に認知するようにしています。同法には「生命・身体・財産」に係る重大事態と「不登校」となる重大事態があり、いずれも「疑い」が生じた段階で調査を開始することになっています。

本市では残念ながら、令和２年６月の事案は、生徒が命を落としてからの対応となりましたが、本市では令和３年度に１件、令和４年度に１件を重大事態として認識し、学校と市教委により詳細な基本調査を実施しました。重大事案対策委員会、いわゆる第三者委員会による詳細調査には至らず、解決に向けて丁寧かつ慎重に対処した結果、令和３年度の１件、令和４年度の１件は解決に至っております。

また、【参考４】本市におけるいじめの主な内容は、「冷やかしやからかい」「仲間はずれや無視」「軽くぶつかったり遊ぶふりでたたく」となっており、過去５年間に大きな変化はありません。

引き続き、学校のいじめ対策を支援してまいります。

続いて、「２．本市の不登校の状況」です。

令和６年度の不登校児童生徒の人数は、小学校 24 名、中学校 45 名、計 69 名となっております。令和２年度からの経緯をみると、全体数は増加傾向にありますが、不登校児童生徒出現率については、全国・全道よりも低い割合という現状です。

この不登校児童生徒数は、【参考２】のように、全国・全道的にも大幅な増加傾向にあり、令和４年 10 月に文科省が「不登校・いじめ　緊急対策パッケージ」を取りまとめ、令和５年３月に誰一人取り残されない学びの保障に向け不登校対策「ＣＯＣＯＬＯプラン」を発表し、緊急強化を図ってまいりました。

【参考３】のように、不登校の基本的な考え方として、病気や経済的理由を除いて「年間の欠席日数が 30 日以上となった状態」を指しますので、その日数に満たないものの欠席が多い児童生徒も一定数いるのが現状です。そんな子どもたちが今後、進級・進学に伴って不登校になる可能性もありますので、引き続き全市を挙げて、不登校対策に取り組んでまいります。

不登校の要因の主なものとして、小学校では授業や学習についていけないなどの「学業不振」や親子関係をめぐる問題、中学校に上がると友達関係などが多くなるとともに、複合的に絡み合うようになっており、より複雑化、多様化しているのが現状です。

各学校では状況の改善に向けて、不登校児童生徒、保護者に寄り添いながら丁寧な対応を続けております。また、教職員個々で、あるいは学校全体で、授業改善や児童生徒との関わり方について研修を深めております。市全体としても「みんなが通いたくなる学校づくり」に向けて、児童生徒の主体性を生かしながら魅力ある学校づくりに努めております。

資料の４ページをご覧ください。「３．本市におけるいじめ・不登校対策について」情報提供いたします。

資料４ページから７ページは、全部で 13 項目について、令和６年度の実績を紹介したものです。そのうちのいくつか、市教委が主体となって力を入れてきた事業や取組について説明いたします。

（１）については、令和５年 11 月から全小中学校で実施しております。これは文科省から示されており、健康観察に１人１台端末を活用して、心や体調の変化の早期発見を図ることで、心の小さな SOS を見逃さないようにしております。

（２）については、令和５年度１学期に小学校４年生を対象に、北海道教育大学札幌校小沼准教授が実践している体験的な活動を取り入れた授業「いじめの避難訓練」を小沼先生から指導・助言を受けながら実施しました。令和６年度からは、小中学校全学級で「SOS の出し方に関する教育」を４月～９月の間、特に夏期休業前や夏期休業後に実施をしてもらっています。

（３）については、令和６年 11 月 15 日に各小中学校、高等学校の児童生徒代表が一堂に会し、４回目の「鬼っ子フォーラム」を開催しました。「みんなが通いたくなる学校づくり」の各学校の取組発表、トークセッションや意見交換会を通して、いのちの重さや人としての生き方、人との関わりについて考えを深めることができました。

資料の６ページをご覧ください。

（７）については、スクールカウンセラーによる、児童生徒や保護者、教職員とのカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる、学校や家庭との日常的な情報交換、家庭訪問等による連携、中学校での心の教室相談員との連携を継続しています。

（８）については、適応指導教室「鬼っ子広場」、（９）については、体験教室「健千窯」「登別市郷土資料館」の取組です。不登校児童生徒の対応として、児童生徒が参加した場合は、学習内容を学校と共有し、出席扱いとしております。

他の項目については説明を省略しますが、いじめ・不登校の対策については、社会の変化に応じて、児童生徒の状況や環境も変化し続けるものと捉えておりますので、それぞれの取組を精選し、持続可能な取組に深化させながら、子どもたちが多様性を認め合う共生社会の創り手となるよう、全力を尽くしてまいります。以上です。

秋葉主幹：「報告第２号」令和７年度全国学力・学習状況調査の調査結果について説明いたします。資料の８ページをご覧ください。

「１．調査の目的」は、（１）（２）（３）のとおりです。

「２．調査実施期間」は、令和７年４月 14 日（月）～令和７年４月 30 日(水)でした。

「３．調査対象」は、小学校第６学年と中学校第３学年であり、本市では、小学生が 280 名、中学生が 243 名参加しました。

「４．調査内容」は、国語科、算数科・数学科、理科の３教科と、生活習慣や学習環境等に関する質問調査でした。

なお、中学校理科については、オンライン形式で実施され、生徒毎に出題内容が異なる形式でした。また、IRT を用いた結果が返却されました。IRT については、後ほど説明いたします。

続いて、９ページ・10 ページは、本市における各教科の調査結果について記載しています。９ページご覧ください。

小学校の結果について説明します。国語科では、14 問出題され、本市の平均正答数は 8.9 問でした。これは、北海道より 0.3 問低く、全国より 0.5 問低い結果でした。合計得点率は、本市が 64％でした。これは、北海道より１ポイント低く、全国より 2.8 ポイント低い結果でした。

次に算数科では、16 問出題され、本市の平均正答数は 8.2 問でした。これは、北海道より 0.4 問低く、全国より 1.1 問低い結果でした。合計得点率は、本市が 51％でした。これは、北海道より４ポイント低く、全国より７ポイント低い結果でした。

次に理科では、17 問出題され、本市の平均正答数は 9.1 問でした。これは、北海道より 0.5 問低く、全国より 0.6 問低い結果でした。合計得点率で表すと本市が 53％でした。これは、北海道より３ポイント低く、全国より 4.1 ポイント低い結果でした。

10 ページをご覧ください。中学校の結果について説明します。

国語科では、14 問出題され、本市の平均正答数は 7.7 問でした。これは、北海道や全国よりより 0.1 問高い結果でした。合計得点率で表すと本市が 55％でした。これは、北海道より１ポイント高く、全国より 0.7 ポイント高い結果でした。

次に数学科では、15 問出題され、本市の平均正答数は 7.3 問でした。これは、北海道より 0.3 問高く、全国より 0.1 問高い結果でした。合計得点率で表すと本市が 49％でした。これは、北海道より２ポイント高く、全国より 0.7 ポイント高い結果でした。

次に中学校理科についてです。まず IRT について説明します。

IRT とは、国際的な学力調査や英語資格・検定試験で利用されているテスト理論であり、受験者の解答パターンや問題の難易度から、一人一人の能力を測定する理論です。

また、IRT スコアとは、500 を基準にした得点（推定学力）です。難易度が高い問題に正答していると高めに、難易度が低い問題に誤答していると低めに算出される特徴があります。IRT バンドとは、IRT スコアを５段階に区切ったもので、３が基準で５が最も高い評価となります。本市では、IRT バンド４の層が全国平均を上回り、２と３の層が下回っています。IRT バンド３が全国の平均的な層であることから、理科の学力がある程度定着していることがわかります。

11 ページをご覧ください。児童生徒質問調査の中から、普段の授業についての肯定的な回答率について記載しています。

本市の特徴としましては、小学生は、理科の授業について「得意である」「授業がよくわかる」と大変肯定的に捉えています。ですが、平均正答率は全国平均を下回っていますので、自分の学力を客観的に認識する力を高める取組を進めていきます。

中学生は、国語科について大変肯定的に捉えており、数学科については否定的に捉えています。数学科の平均正答率は全国平均と同等でしたので、できていることを認め、自信をもたせる取組を進めていきます。

12 ページをご覧ください。児童生徒質問調査の結果と分析を記載しています。

まず、「確かな学力」についてです。

掲載しているすべての質問に対して肯定的に回答している割合が全国平均を上回っていることから、意欲的に学習している様子がうかがえました。

特に、左下のグラフ「授業でのタブレット端末の利用頻度」についてですが、結果のグラフからは、本市では、「授業でタブレット端末をかなり積極的に活用している」様子がうかがえました。

次に、13 ページの「豊かな人間性」についてです。

２段目の「人が困っている時、進んで助ける」「いじめはに許されない」、３段目の「地域や社会を良くするために行動したい」という質問に対し、肯定的に回答している児童生徒の割合が全国平均を上回っていることから、他者やふるさと登別を大切にしている様子がうかがえました。引き続き、本市の産業や文化への理解を深め、家庭や地域の人たちと連携したキャリア教育を推進していきます。

一方、「困ったとき、学校の大人に相談できる」という質問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っていることから、「SOS の出し方に関する教育」を継続し、先生やスクールカウンセラーにいつでも相談してもよいという意識を高めていきます。

次に 14 ページの「健康・体力の向上」についてです。

中学生には、「毎日同じ時間に寝たり、起きたりしている」ことから、全国と比べ、規則正しい生活習慣がある程度身に付いている様子がうかがえましたが、小学生は全国と比べると、やや身に付いていない様子がうかがえました。

このことから、生活リズムの乱れが心身に与える影響について、保健の授業での重点的な指導や、資料等を活用した継続的な啓発していきます。

次に、15 ページ 16 ページをご覧ください。教科毎の調査結果の分析を記載しています。

主な内容としましては、正答率が全国平均並み、あるいは全国平均を上回る部分については、身に付けさせたい資質能力を明確にした指導が行われていることがうかがえること、反対に、全国よりも低い結果となった部分については、学習内容が定着するまでの繰り返しが十分ではなかったことがうかがえること、評価の観点「知識・技能」の正答率が高く、「思考力・判断力・表現力」の正答率が低い傾向であることから、知識技能を活用して思考力・判断力・表現力を高める指導が不足していることがうかがえることを記載しています。

次に 17 ページ 18 ページをご覧ください。学力向上に向けた本市の取組について記載してます。

今年度、市教育委員会と校長会で、①R８全国学力・学習状況調査で、登別の平均正答率と全道の平均正答率との差を小学校は２P 以内、中学校は３P 以内にする。②R９・R10 全国学力・学習状況調査で、登別の平均正答率が全道の平均正答率を上回る。③R11 全国学力・学習状況調査で、登別市の平均正答率が全国の平均正答率を上回る。という目標を立てました。

この実現を目指し、各学校では、５月までに「算数・数学」学力向上プランを作成し、目標達成に向けた取り組みを進めています。

併せて、「授業改善のアイデアや方法等を協議し、市内教員へ情報発信を行い、本市児童生徒の算数・数学の学力向上を図る」ことを目的に、校長会が推薦した教員６名と学務主幹で構成する「学力向上プロジェクトチーム」を立ち上げました。対面での会議のほか、日常的にオンラインで意見交流しているところです。

また、校長会との連携による課題検討委員会を５月と 12 月に開催し、学力向上プロジェクトメンバーの実践発表のほか、小中９年間を見通して子どもを育てることが大切であることから、中学校区毎に学力向上について協議を深めています。

このほか、市内教職員を対象に７月にＩＣＴ活用力向上研修を 12 月にデジタルドリルの活用推進に係る研修会を実施しました。

次に 19 ページ 20 ページをご覧ください。市内教員に伝えた「授業における指導のポイント」を掲載しています。

主な内容としましては、「何ができて、どこでつまずいているのか、児童生徒一人一人の実態を的確に把握すること、その上で、できるようになるまで繰り返し指導すること」、「市教育委員会が導入した算数数学のデジタル教科書や AI ドリルやの活用をこれまで以上に進めること」、「児童生徒自身が、目標を立て、解決までの見通しをもち、粘り強く取り組むこと力を養うこと」、「受け身ではなく、考えを頻繁に表現する授業をすること」などです。

最後に 21 ページをご覧ください。これは、学力向上プロジェクトチームのメンバーが実践発表したスライドの一部です。この教員は、教師の指示や説明を端的に行い、児童生徒が問題を解く時間、考える時間、交流する時間を長くとる実践を行っています。

他の学力向上プロジェクトチームのメンバーも、自身や学校全体で取り組んでいる実践を市内全教員に紹介しており、市内教員はこれらの実践を参考に授業改善を進めているところです。

長くなりましたが、説明は以上です。

相澤主幹：続きまして、報告第３号　学校部活動の地域展開の状況について、相澤より説明します。資料 22 ページをご覧ください。

急激な少子化が進む中、将来にわたって中学生が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、全国において部活動の地域展開が進められております。

国におきましては、令和７年 12 月に新たなガイドラインを策定し、令和８年度から令和 13 年度までの６年間を新たに『改革実行期間』と位置付け、地域展開を推進することとしたところですが、本市におきましては、令和５年度から「登別市地域

クラブ」がこれまで部活動として行われてきた活動を段階的に展開し、全国的にも先駆的に地域展開が図られているところでありますので、引き続き同取組を支援しさらなる推進を目指してまいります。

なお、図表等で示しておりますとおり、国のガイドラインにおいては、令和13年度までに全ての休日の部活動を地域展開することを目指すとしたところでありますが、本市においては、すでに８種の活動について、休日のみならず平日を含めた地域展開が完了しており、残る部活動もあと僅かとなっております。

資料23ページに移りまして、次に、登別市地域クラブの令和７年度における活動状況となりますが、活動チームは、現在、スポーツ系８種、文化系１種の計９種となっており、参加人数は、市立中学校５校全生徒数の約３割にあたる249人となっております。

なお、令和６年度より、会員から会費等を徴収しておりますが、現状としては経費の大部分を市の補助金で賄っている状況にあります。

また、平日の活動にあたって、実証事業として巡回バスを１台運行し、会員の移動手段を確保しておりますが、現在、１日の運行で150人を越える利用もあるなど、その必要性を確認しているところであり、引き続き運行を続けていきたいと考えております。

次に、今後の方向性、重点事項となります。

一つ目としましては、「活動内容の拡充及び生徒の多様な活動機会の確保」です。

令和８年度には、陸上競技とバドミントンの活動開始を予定しておりますが、残る吹奏楽等についても早期の活動開始に向けて、中学校との調整等について支援してまいります。

また、これまでの部活動にはなかった活動につきましても、関係団体等の協力を得ながら、体験イベント等の企画・実施ができるようサポートしてまいります。

二つ目は、「適正な受益者負担と経済的困窮世帯の生徒への支援」です。

現在、会員は月1,000円から1,500円を会費等として負担しておりますが、持続可能な体制構築を図るためにも、国が示す目安等を踏まえながら、受益者負担の適正化に取り組む必要があります。一方で、だれでもスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、困窮世帯に対する支援制度も併せて構築する必要があることから、受益者負担額の設定や支援制度の構築にあたり助言等の支援を行ってまいります。

三つ目は、「地域クラブ活動に関する認定制度の構築」です。

新たなガイドラインにより、市区町村等において地域クラブ活動の認定制度の構築が求められております。認定要件等についても、国から示されているところですが、こちらにつきましては、早急に制度構築を進めてまいります。

最後に、参考資料としまして、新たなガイドラインとガイドラインの概要を添付しておりますので、ご確認ください。

なお、資料には記載しておりませんが、今年度におきましても、本市の地域展開の取組について、むかわ町や長崎県南島原市といった地方自治体のほか、北海道文教大学といった教育機関関係からも、視察を受けていることを申し添えます。

以上で説明を終わります。

小笠原市長：ありがとうございます。ただいま報告案件３件一括説明してもらいました。委員の皆様からですね、この３点について、一言ずついただきたいと思います。

堅田委員の方からどの案件でも構いませんので、気付いた点や意見をいただきたいと思います。

堅田委員：いじめの件ですが、３ヶ月なければ物理的には解決したことになるのですが、いじめを受けた側については精神的にそれを引きずってしまって、いつフラッシュバックするかわからないという点を考えますと、本当に解決したのかなという視点は無くさないでほしいなという。アンケートで無くなりました、対面で話をしたからそれで無くなっています、安心しましたと。数字上ではそうなのかもしれないですけど、いつフラッシュバックするかわからないというところは、ずっと気にかけてほしいなというのが一点です。

また、受けた側ではなくいじめをした側ですね。特にからかいやいじりというところは、全然悪気は無いと思うんです。ですが、意識させていかないとまた同じことが起こるんじゃないかなと。大人になった後もやってた子が気付かないで同じように。アメリカではやった側のカウンセリング重視しているということもあるのでそういう視点も欲しいかなと思います。

小笠原市長：これは１件ずつやっていきたいので、堅田委員の報告第１号のいじめ・不登校の件についてですが、菅田参与、所謂結果の伝え方ですよね。今堅田委員がおっしゃっていた通り、基本的には解決したという言い方ですが、そこをもう少し良い言い方にできないかと。あと、加害側なんですが、悪意が無かったとしても改善措置対策について、配慮も含めた中ですが、取組や事例等ありましたら。

菅田参与：今、堅田委員からご意見いただいて、まずはいじめの部分で３ヶ月そういう行為が無いということで解決した、解消したというように報告させていただいたんですけれど、当然現場としては経過観察というかアフターケアというか、常に見ている状況ではありますので、再発するとかそういうことは当然ありますし、フラッシュバックしてまた心を痛めるとか、不登校につながってしまうとか、そういう

ケースがありますので、学校や保護者と連携しながら、または関係機関とも繋がりながら経過観察をしております。

また、からかいやいじりというのは当然やっている側はいじめと気付いていないんですよね。いじめというのは嫌な思いをしたらいじめと認定されますし、喧嘩の場合は昔は喧嘩両成敗ってやりましたけれど、両方とも嫌な思いをしているので、２人で喧嘩した場合２件カウントされるんですね。

加害者については、指導を継続していくということ、また、第三者的な傍観者というのは当然いますので、そういう周りの子たちを育てるという教育も継続しております。

そういうことで抑止力を高めながら、全体でいじめを止めていくような指導を継続しており、当然カウンセリング等もしております。以上です。

小笠原市長：ちなみに、学校側では先生方が色々考えるんですけど、臨床心理士の方の役割はここの場面ではどうなりますか。

菅田参与：専門的な見方というのは教職員にもアドバイスしてもらったり、保護者の方にもアドバイスしてもらったりということで関わっていただいてます。

小笠原市長：わかりました。赤井委員いかがですか。

赤井委員：教育委員会の色々な取組を通して見ていて、一生懸命やっているなというのはつくづく感じています。その中で、不登校について。

いつも卒業式に出席すると、欠席ですという子どもがいることを聞くと非常に残念な気持ちでいつも帰るんですよね。

今話されたように色々な取組がされていて、ただ、６ページのその下の方にある、来室相談や電話相談ということですが、全ての学校かは把握していませんが、担任の先生は授業を持っていて忙しいということもあったりして教頭先生が対応するんですけど、その対応が非常に不満なんですね。報告にも学校への不満、他人への不満と書いていますけど。

私も実際に相談を受けたことがあるんですけど。結局親と学校が噛み合わないというか、お互いの意見を尊重できる取組ができれば不登校が無くなる１つの可能性になるのではないかと。不満に対しては、電話で担任の先生の不満を言うものですから、お母さんね、嘘でもいいから子どもの前で担任の先生が好きだよとか良い先生だねって言ってごらんって言ったんですよね。ただ、相手は誰かわからない。学校と担任と親とのコミュニケーションがどうしたら上手くいくのかというのはポイントではないかなと。

小笠原市長：実は昨日更科総括と一緒に、エアコンのことでお母さん方の意見を聞いたらそれに近いものがあって、結局学校とお母さん方がやり取りしているのはさくら連絡網だけで、対面も何もしていないというのがわかりました。昔は色々なことでやり取りがあったので、顔が見えるし、教頭や担任の方の性格についても垣間見えるけど、今はほとんど会わないと。そこが不満の第一歩になる可能性があるので、赤井委員がおっしゃっていた通り、性善説に立って先生の悪口は言わないということを言うために、さくら連絡網だけで良いのかと思いました。

菅田参与の方で校長会や教頭会でこの話題になった時に、実際に色々な教職員の皆さんと対峙するのは校長と教頭なわけですから、イメージだけでも聞かせていただければ。

菅田参与：赤井委員がおっしゃるように、非常に学校への不満というのは教育委員会へ当然入ってきますし、噛み合わない、歯車が少し崩れてしまったみたいなところの関係性は修復するまでに結構時間がかかってしまうんですよね。保護者というのはその原因を担任であったり学校のことであったりというように、自分の子どもが中々学校に足向かないという現状をどうにかしたいという思いで何かのせいにしてしまうところがあると思うんです。

ただやはり、校長会にも言っていますけど、メールだけの機械的な対応ではなくて、やっていくのが当然ということで目を合わせて対応しています。ただ、人と人なので合う人合わない人は当然いますから、担任がダメなら副担任ですとか、副担任がダメなら学年の先生方とか、管理職が全て対応するのではなくて、そのような形で対応しているのが現状です。ただ、担任を持っている先生方は当然忙しいので、話をするとなったら管理職、教頭先生が窓口になることは多いのかなと思っています。

噛み合わないところを少しでも寄り添って対応していくことが重要かなということと、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーの方とも関わりながら少しずつでも前進するような方向で進めていきたいと思っております。そして少しでも保護者の方の気持ちが楽になるような対応ができれば違ってくるかなと思っております。

小笠原市長：ちなみに赤井委員がおっしゃっていた６ページの参考１の学校への不満や担任への不満の件については解決的な動きにはなっているんですか。

菅田参与：まず聞いてあげることで少し楽になっているというのは実際あると思いますが、その後学校と教育委員会で連携しながらどう対応するかというのを協議しながらやっています。

小笠原市長：例えば、親御さんが嫌いになったままそのままになっているとかそういうことではないんですね。

菅田参与：連携しながら対応していくと、徐々に学校の信頼については回復できるケースは多いと思います。ずっとそのまま離れるケースはそこまでないかなと。

赤井委員：どこかの県で、ずっと休んでいたら学校側で教室の机や椅子を除いてしまったという事例がありましたよね。それと併せて、例えば子どもたちは来週の日課表をを金曜日に出すと思いますが、ずっと休んでいる子どもにそういう通信が届いているんだろうかと。

ずっと休んでいたらもう届けなくてもいいという状況になっていないか。その辺りも併せてもう少しきめ細やかさというのも学校で必要ではないかなと思ったので、併せてお願いしたいなと思いました。

菅田参与：各学校で基本は週１回は必ず本人と顔を合わせる、保護者と話をするという家庭訪問は義務付けていると思います。

保護者のニーズで１週間に１回プリントだけ置きに来ると逆にプレッシャーになるという要望は当然ありますが、基本は週１回は必ず家庭訪問するようにということで校長は指示していると思います。ただ、本人と会えないケースとかは結構多いです。

小笠原市長：ありがとうございます。最後に木村委員お願いします。

木村委員：今の話を重たく聞いていたんですけど、やはり教員との接触回数かなと感じました。

私の方から、地域クラブの件なんですけれど、知っている生徒が不登校で学校に行けていないと聞いたので、先日試合を見に行ったんですね。すごく生き生きしていて、部活動の地域展開って不安が少しあったんですけれどもすごく良いなと感じて、小さな時に同じ幼稚園だった子と活動して、そこで小さな時の気持ちを思い出していたのか、地域活動に入ってから学校へ行けるようになったという子も実際いたので、今後期待しているところでした。

小笠原市長：今までは同じ学校の子たちが放課後その部活としてやってたのが、地域クラブで違う学校の子たちと会うようになりますよね。

そこの長所や短所というのは現時点で見受けられるものはありますか。

菅田参与：今までだと同じ学校の子たちとの関係しかなくて、そこでは言いにくいことも先入観で見られずに、多分小学校から中学校に上がっていつも同じ仲間だと、この子はこういう子だという見方をされて多分苦しんでしまう子も多いのかなと思うんです。

今は地域クラブになっていますけど、部活動が主でやっていた時は、不登校の子たちに学校に来られなくても、部活だけでも来なさいよというのは学校側はやってたんですよね。それで、放課後の活動参加したら登校にしてたりとか。

そういう居場所をとにかく学校で作ってあげて、それがきっかけになって学校に足が向けばと思います。

小笠原市長：相澤主幹の方から何か聞いている声とかありますか。

相澤主幹：学校を跨いだ交流というところに関しては、当初スタートさせる段階で保護者の方から不安としての声も多かったです。逆に、それに期待する声というのもありまして、どちらの面もあるというように感じていたのかなと思います。

実際に活動を開始した後、不満の声というのはほとんど受けていないというのが現状です。先ほど参与から言われたケースもありますし、各学校の部活では部員が限られている中で、技術力とかの幅もある中で１人浮いてしまうというケースもあったと思いますが、複数の学校にまたがることで、母数が増えて、ある程度あの同じレベルの子供たちが集まってやるとか、仲間が増えていくという面もあり、現状としては良い形で地域展開が進められていると認識しています。

小笠原市長：３名の委員の方から他になければ教育長から何か思い当たるところなどあれば最後にいただいて締めたいと思います。

安宅教育長：今教育大綱をこれをベースに進めるということ、３つの課題について説明させていただきました。

学力向上については昨年、算数・数学のデジタル教科書の導入にあたって、校長先生方には是非活用頻度を高めて、子どもたちの学力向上に資する取組をお願いしたいということで、今回中学校の数学についてはある程度積み上がった部分が少しずつ定着してきているのかなと。今年の中学校にさらに期待したいなというところです。

AI ドリルの部分については、子どもたちが着実に力をつけきている。AI が子どもの学力に合わせた形で問題を選択してくれる。それを家庭学習の中でも定着していくことが今後子どもたちにとって重要になってくると思っていますので、しっかりやっていきたいと思っています。

いじめ・不登校の部分については先ほど色々意見いただきましたけれど、道教委のメタバースを今年から入れたいということで、新たな子どもたちの居場所、そしてその中で子どもたちの思いが学校に向かうような形で進めていきたいですし、各学校で支援センターの中身を少しずつ子どもに合わせた形で先生方にはお願いしたいと思っています。

また、部活動の部分が大変支援していただいて、ある程度今年までに形が出来上がってきましたので、特に今後教育委員会が新庁舎へ移った際に、文化の拠点として、今後は市民会館が色々な形で活動していただけるような、そういったところを少しずつ進めていけるかなと思っています。

いずれにしましても、この教育大綱に基づいて学校教育、社会教育の部分を含めて頑張ってまいりたいと思います。以上です。

小笠原市長：ありがとうございます。それでは「４　報告事項」、第１号から第３号についてはこれで終わりたいと思います。

最後になりますが、「５　その他」について、委員の皆様方から何かございますか。

（「ありません」の声あり）

小笠原市長：それでは、会議次第３．４．５についてはこれで終わりたいと思います。司会については事務方にお返しします。皆さんご協力ありがとうございました。

古村主幹：以上をもちまして、令和７年度第１回総合教育会議を終了いたします。皆さんありがとうございました。